

生活交通の現状について



現状

市民の通勤・通学・通院・買い物などの日常生活を支える移動手段として、神姫バスによる路線バス等が生活交通の移動手段として重要な役割を果たしています。

しかしながら、マイカーの普及や少子化等により路線バス利用者が減少し、バス事業を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっています。これは、宍粟市内だけに限らず、全国各地で路線の休廃止、事業撤退がおきています。

そこで、市は、国、県と協調して住民にとって必要不可欠なバス路線の維持確保のために、赤字となっているバス路線について事業者へ補助を行っています。

平成21年度路線バスに対する補助状況（補助対象期間：H20.10.1～H21.9.30）

区分	運行系統名	起点	経由地	終点	補助額（円）
国補助路線 （国と県が補助） （各1/2）	山崎・千種	山崎	上三河	千種	13,704,000
	小計	1 系統			13,704,000
県補助路線 （県と市が補助） （各1/2）	山崎・皆木	山崎	皆木・皆木口	皆木	20,781,000
	山崎・原	山崎	皆木	原	7,481,000
	山崎・千種	山崎	上三河	千種	4,954,000
	山崎・グリーンウェイ の鹿ヶ壺	山崎	安志	グリーンウェイ の鹿ヶ壺	970,000
	小計	4 系統			34,186,000
市補助路線 （市単独補助）	千種・西河内	千種		西河内	905,000
	小計	1 系統			905,000
市補助路線 （国庫収不足分）	山崎・千種	山崎	上三河	千種	3,736,436
	小計	1 系統			3,736,436

合計 52,531,436 円
（市の負担 21,734,436 円）

しかしながら、利用者数が減少していく中で、一部の路線については休止の申出が提出される状況となっており、平成19年度には3路線の休止申出があったため、沿線地域と協議を行った結果、平成20年4月より路線バスに代わる次のバス運行をスタートさせました。

- ① 曲里・才摺線の東市場～才摺間（地域住民による代替バスの運行）
- ② 戸倉・道谷線の全線（スクールバス等を活用した代替バスの運行）
- ③ 山崎・戸倉線の原～戸倉間（②と同じ）

詳しくは次の項目をご覧ください。

神姫バス以外で市内を運行している交通形態

- ① デマンドバスによる運行形態（山崎町内） 【利用案内・紹介/PDF】

民間事業者による10人乗りワゴン車で、1日6便～7便、月曜日～土曜日の間運行している。利用者は予約センターへ半日前に予約する。（午前の便は前日に、午後の便は午前中に予約が必要であ

る。) 予約受付は午前8時30分から午後4時までの間である。バス停留所は自治毎に設置し、自治会毎に料金設定している。

② 地域住民による運行形態（一宮町内） 【利用案内・紹介/PDF】

10人乗りワゴン車「思いやり号」（市公用車を無償貸与）を、地元「思いやり」運営委員会で1日朝昼夕の3往復毎日運行している。自治会毎に3～4カ所停留所を設置しており、利用者は事前にチケットを購入し、降車時に料金箱に入れる。運転手は地元で募り、有償ボランティアである。

③ スクールバス等を活用した運行形態（波賀町内） 【利用案内・紹介/PDF】

現在運行している朝夕のスクールバス車両に一般・高校生が同乗している。基本的には毎日運行で、バス停留所は以前運行していた神姫バスと同じ位置である。料金は別に設定し、利用者は事前にチケットを購入し、運転手に渡す。

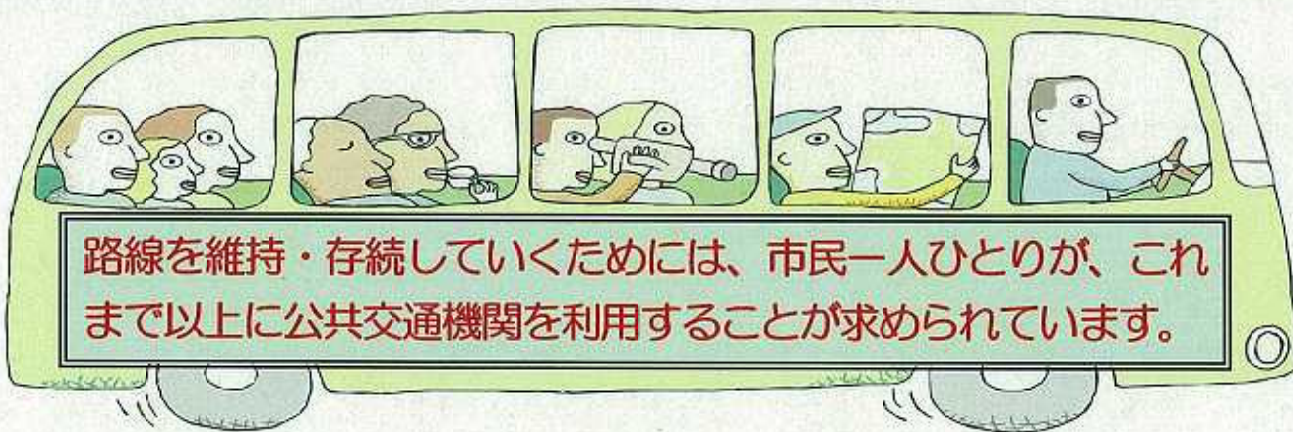
*神姫バス路線については、神姫バス株ホームページをご覧ください。

課題

今後、地域住民の公共の移動手段を確保するとともに、少子化・高齢化などの社会変化に対応するための全体的な新たな生活交通システムの構築が必要となっています。

今後の考え方と取組み

これらの現状・課題を踏まえた上で、関係者等と協議・調整を行い、市民が安心して利用することができる交通システムの構築、市民同士の出会いやられあいの場、環境問題への対応など交通機関を利用する対策を検討し、宍粟市公共交通計画を策定いたしました。今後は、新たな夢のあるまちづくりに繋がるよう、課題や調整を要する事項の解決に取り組んでまいります。



皆さんの声を聞かせてください

市民のみなさんの生活交通に対するご意見などを受け付けています。また、団体でお申し込みいただければ、職員が現状説明と全体的な生活交通のあり方についてのご意見を伺いに参りますのでご連絡ください。

問い合わせ先：企画部企画管理課 TEL63-3065 FAX63-3060

E-mail shiseisuishin-kk@city.shiso.lg.jp